

## グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度について

- グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度とは、現在民間で取引されているグリーン電力・熱証書について、証書のCO2排出削減価値を国が認証することにより、地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度における国内認証排出削減量として活用できるようにすることを目的とした制度です。
- 現在、民間で取引されているグリーン電力・熱証書（グリーンエネルギー証書）は、証書購入者の電力等が環境に優しいものであることを対外的にPRすることが可能となるというメリットがあります。
- 今回創設するグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度は、グリーンエネルギー証書のCO2排出削減効果に着目し、資源エネルギー庁及び環境省が設置するグリーンエネルギーCO2削減相当量認証委員会がCO2排出削減量の認証を行います。
- 本制度により、グリーンエネルギー証書の付加価値が高まり、グリーンエネルギー証書の取引拡大を通じて、再生可能エネルギーの更なる推進が期待できます。

＜グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度のスキーム＞ ※赤囲い部分が本制度で新たに追加される部分。

